

# 委員会Q&A

総務・産業の各常任委員会、予算特別委員会に付託された案件の審議内容の一部をQ&Aにて掲載します。

## 総務常任委員会

### ◆ 議案第94号

岐阜県市町村職員退職手当組合格約の一部を改正する規約について  
岐阜県市町村職員退職手当組合の規約改正について総務大臣許可を求めるとの事務手続等に伴う改正。

**Q** 総務大臣認可のものが県知事許可によつていたという形式的な内容で、規約そのものの変更はないと理解してよいか。

**A** 御質問のとおり、中身については変更ありません。

**Q** これまで許可していた岐阜県では気がつかないと思うが、総務大臣許可が必要と判明した経緯は。

**A** ある一部事務組合が平成29年3月31日で解散していた事が判明し、その件について総務省の指導を仰いだこと

ろ、岐阜県が構成団体に含まれる岐阜県地方競馬組合が加入した時点から総務大臣許可が必要なが判明した。

### ◆ 議案第95号

飛騨市介護保険条例等の一部を改正する条例について

居宅介護福祉用具購入費(要介護認定者)に係る市独自基準を、介護予防福祉用具購入費(要支援認定者)に拡充するための改正及び介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正。

**Q** 2つ目の改正の「第2号被保険者(中略)調査を実施する場合」とあるが、こうなった背景はなにか。調査に応じないことが多いのか。

**A** 国の法令で第2号被保険者自身、第1号被保険者自身とその家族・配偶者には調査を拒んだ場合、条例の範囲内で過料を求めることができる

定めがあったが、第2号被保険者の配偶者・家族になかったことから、国で見直しが行われた。

**Q** 水洗式ポータブルトイレはいくらくらいするのか。

**A** 工事費、設置費を含めて60万円前後。実質本人負担は10〜15万円程度。

### ◆ 議案第96号

飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例について  
差額室料に2人部屋を追加することによる改正。

**Q** 2人部屋2名分と個室の額を比較すると2人部屋のほうが高くなるが。

**A** 神岡町時代に2人部屋の設定があったことから、それを参考にした。それぞれの利用者に対する料金であるので御理解賜りたい。

**Q** 差額室料の必要な部屋へ入るのは自分の意思によるのか、医師からの指示か。

**A** 部屋の空き具合によつて異なる。希望されても埋まっていると他の部屋へ回つてい

### ◆ 議案第104号

飛騨市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について  
人事院勧告に基づく職員の給与改定等に伴う改正。

**Q** 飛騨市においては、今まで人事院勧告は勧告どおりに実施されているか。実施されなかつたことはあるか。

**A** 全て実施している。今回は支給額がプラスの改正だがマイナスの改正時にもそのように対応している。

## 産業常任委員会

### ◆ 議案第97号

訴えの提起について  
相手方 エスエヌ環境テクノロジ株式会社  
(所在地 大阪市此花区) クリーンセンター火災についての損害賠償請求訴訟。相手方に損害賠償の請求書を送付したが、その支払いに応じなかつたことを受けて、訴えを提起するもの。

**Q** 管轄裁判所が大阪地方裁判所であるのはなぜか。市民

が傍聴できる場所にしては。

**A** 被告の住所地もしくは行為の行なわれた場所地を第1審の管轄裁判所とするが、内容が多岐にわたり複雑であることが予想されるため、的確な判断を仰げるよう、裁判例のより多い大阪地裁に提訴するもの。

**Q** 裁判費用はどれくらいを予定しているのか。

**A** 第一審の費用は約400万円の予定。

### ◆ 議案第98号

飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について

数河緑地広場の整備を行なった際に、土地の分合筆が行なわれたことにより、代表地番が修正されたこと及び飛騨市流葉自然休養園管理センターの廃止に伴う改正。

**Q** 分合筆された土地の筆数と面積はどれだけか。

**A** 40筆が2筆となり、合計で1万2374.21㎡。

**Q** 流葉自然休養園管理センターの利用状況は。

**A** 以前はスキー場団体客の利用があつたが、近年は利用者がおらず、老朽化に伴つて

予算特別委員会

12月補正予算審議

総務部

施設も利用できる状態ではなくなっている。廃止後は取り壊す予定。

**Q** 災害備蓄品(アルファ米、飲料水)を毎年更新するのにかかる費用は。  
**A** 約850万円。  
**Q** 今後毎年850万円が均等に必要になるのか。  
**A** 平成34年度までの更新は防災基金1億円の中で対応し、平成35年度以降逐次標準化していく。

**Q** 備蓄品で使用期限の近づくいた物はどう活用するのか。  
**A** 地区の防災訓練や学校の防災教育に使用したい。  
**Q** 備蓄品の毛布の保管方法は。管理は誰がしているか。  
**A** 現状は通常の梱包品を所持している。今後は圧縮梱包品を購入して備蓄する。区や自治会に配分した分は、チェックリストで年1回は点検する。

**Q** 市CATVインターネットの100Mプランの新設にむけ

ての進捗状況は。

**A** 9月から3カ月間、各地域で10数名のモニター調査を行ない、夜間30M、日中60M程度の速度を確認。モニター期間を延長して、高速サービス提供の可否を判断したい。  
**Q** 有線テレビ放送施設基金積立金2300万円余の使途と見直しは。  
**A** 光ケーブルやセンターモデム更新への対応に必要。技術革新の激しい分野であり、確定した必要額がある訳ではないが、収支余剰分は毎年積み立てている。

**Q** 歳入で情報施設使用料130万円の追加があるが、年間どれくらい加入があるか。  
**A** 脱退される方が多く微減傾向。歳入増は予算より収納率が高かったため。

企画部

**Q** ふるさと納税のインターネットでの窓口サイトを1社増やすのはいつからか。  
**A** 12月8日から始めている。サイト名は「さとふる」。

**Q** 平成29年度のふるさと納税の見込額はいくらか。  
**A** 11月末現在で1億5846万円。平成29年度全体では

2億6千万円程を見込む。

**Q** 空き家等賃貸住宅改修事業補助金は水回りの修繕が条件と聞いているが、条件緩和としては。  
**A** 水回りの改修を条件としてはいないが、制度の実績としてはほとんどが水回りの改修を含んでいる。

市民福祉部

**Q** 新和光園の夜間は2名体制で十分か。火災時等の対応マニュアルは作成済みか。  
**A** 事務当直を含めた3名体制で、見守りカメラ等の補助機器により対応したい。マニュアルは建物が出来てから作成したい。

**Q** 新和光園が予定より遅れているが、用地交渉には十分な体制で臨んだのか。  
**A** 議会の議論もあって、一旦別敷地の検討もしたこと、用地交渉の最終段階で購入から賃借という話になり、再交渉をしたことで、不測の時間を要した。禍根を残さないように進めている。

**Q** 和光園のリノベーションは、関係者との打合せを実施したか。  
**A** 吉城福祉会よりデイサー

ビスも入れた施設で考えられないかという提案を頂き、再検討をしていたらいい。

**Q** 大腸がん検診助成により受診率は向上したか。  
**A** 今年は、昨年の受診者数をすでに上回っている。

**Q** 介護保険特別会計の補正の主な要因は何か。  
**A** 国の標準レイアウト変更に伴うもので介護サービスが減り支援サービスが増えた。

環境水道部

**Q** クリーンセンター火災の裁判費用約400万円。大阪地裁で裁判が始まるのはいつからか。  
**A** 2月を想定している。

**Q** クリーンセンター火災の訴訟に至るまでに、先方との話し合いの努力はしたのか。何回話し合ったのか。  
**A** 先方と7回の面談を行ったが、話し合いは平行線であり、第三者である裁判所による判断を求める。

農林部

**Q** 飛騨牛生産基盤強化推進事業、古川町に飛騨牛の繁殖牛舎をつくること。臭いの問題等に地元理解は得られているか。  
**A** 飛騨市の森林利用についてのアンケート調査があったが、進捗状況は。

**A** 事業者が決まってから、地元説明等には、部として理解が得られるようにサポートしたい。

**Q** 飛騨市の森林利用についてのアンケート調査があったが、進捗状況は。  
**A** 9月補正で計上した事業で、現在までに900件弱を回収。結果を踏まえて広葉樹のまちづくりの基本構想をまとめる際に活用したい。

営農アドバイザーの賃金の減額。採用できなかった理由と次年度はどうするのか。  
**A** 県やJAなど関係各所へ打診したが、適任者が見つからなかった。引き続き探していく。

教育委員会

**Q** 神岡小の通学路に倒木があり迂回している。対処は。  
**A** 12月17日に神岡振興事務所での処理作業を行う予定。  
**Q** バスの修繕費の地域はこのバスか。神岡はないのか。  
**A** 古川と宮川のバス。地域的な理由ではなく、走行距離等が原因の故障。10万円以下は事業者で修繕し、それ以上の場合に対処している。